

3 特集 ひと 石川倉次～日本点字の父～

日本の盲人の心に目を！

日本点字の父といわれる石川倉次（経歴）



千葉盲学校石碑撮影

倉次は静岡県浜松市に生まれ、10歳の時に、家族と共に現在の市原市鶴舞に越してきました。そして現在の千葉市や茂原市で教員をしていましたが、小西信八という教師に誘われて27歳の時に東京に出て、盲学校の教師になりました。若い倉次は、フランスの盲人用点字を知ると、この点字を日本人も読めるように日本語の点字をつくろうと決心し、31才の時に日本式点字を完成させました。この点字は倉次が「正確で、早く、美しい」ものをと考えて作ったもので、明治34年からは文部省（今の文部科学省）でも正式に採用され、現在でも広く使われています。

（『すすむ千葉県』より引用）

Q&A

Q：点字はいつ作られたのですか？

A：フランス人のルイ・ブライユが盲学校の生徒だった時、シャルル・バルビエの12点の点字を知り、研究を重ね、指先に入るよう6点点字を作り上げました。生徒たちは大喜びでしたが、目の見える人と同じ文字を使うことがいいこととされ、盲学校でも正式に認められませんでした。やがて盲学校で使われるようになったものの、フランス政府が認めたのは1854年（ルイの死の2年後）でした。

Q：点字がない時代はどのような文字を使っていたのですか？

A：木彫りの凸字、こよりで文字の形を作る、松やにで文字を書く、木綿の糸を結んで文字を表す方法がありました。他にも文字の形を浮き立たせる方法もありましたが、不便で時間のかかるものでした。

Q：11月1日が点字記念日なのは、どうしてですか？

A：1890年（明治23年）11月1日 日本点字が石川倉次の案に決定された日だからです。

Q：点字を打つ道具はどんなものがあるのですか？

A：点字盤や点字タイプライターが使われていますが、最近では点字ソフトを使ってパソコンで点訳して、フロッピーに保存し、点字のプリンタで打ち出すことができるようになりました。

協力：県立千葉盲学校

石川倉次が日本点字を生み出せた理由

(1) 小西先生との出会いと多くの人たちとの出会い

(2) 学問に対する研究心。努力。実行力。

(3) 心の強さ。思いやりの心。



本特集は「石川倉次物語－日本点字の創始者－」という冊子との出会いがきっかけでした。

著者の永嶋まつ子さんは、本県小学校での勤務を終えた後、独学で石川倉次の研究を進めておられましたが、本書への助言をいただく中、平成23年11月に御逝去されました。

永嶋先生ありがとうございました。合掌

4 千葉県学校人権教育研究協議会の活動

本県の学校人権教育の推進に資するため、県教育庁を事務局として取り組んできました学校人権教育研究協議会の各種実践について報告します。

(1) 学校人権教育推進に係る実態・意識調査について（概要報告）

小学校10校、中学校10校、高等学校5校で構成される推進校協議会において、所属教職員を対象に人権教育推進に係る実態・意識調査を行いました。

以下に概要を報告しますので、自校における人権教育の評価等にご活用ください。

1 調査目的

学校人権教育の推進に係る課題等を把握し、今後の改善並びに、より一層の推進を図ための基礎資料とする。

2 調査方法等

- (1) 方法：対象校の推進教員が各学校にて調査用紙を配布し回答（任意）を集約する。
- (2) 方法：平成22年11月下旬から同年12月下旬

3 回答状況

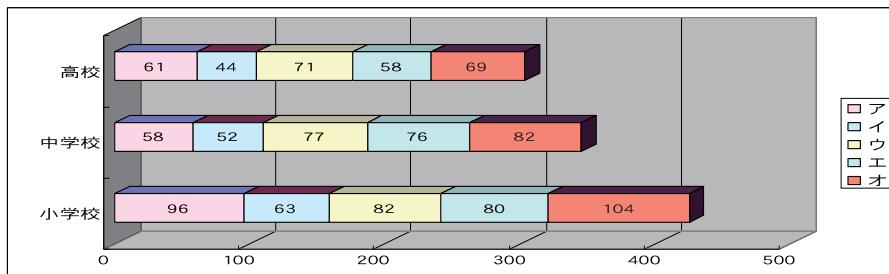
推進校所属の教職員（計707名）に対し、回答数は423（59.8%）であった。

4 回答内容

(1) 人権尊重の視点に立った学校づくり

1 あなたは、人権尊重の視点に立った学校づくり（雰囲気づくり、人間関係づくり等）を進める観点から、児童生徒への指導等の取組の中で、特にどのようなことに力を入れていますか。ア～オのうち特に力を入れているものを、3つ以内で選んでください。

- ア 児童生徒に自己存在感や肯定的自己イメージを持たせる
- イ 児童生徒自身に自己選択・決定をさせる機会を与える
- ウ 児童生徒に他者とともによりよく生きようとする態度、規範等を育てる
- エ 学級等の集団に受容的、共感的な人間関係を形成する
- オ 児童生徒に人権侵害につながり得るような言動等があった場合には、毅然とした指導を行う

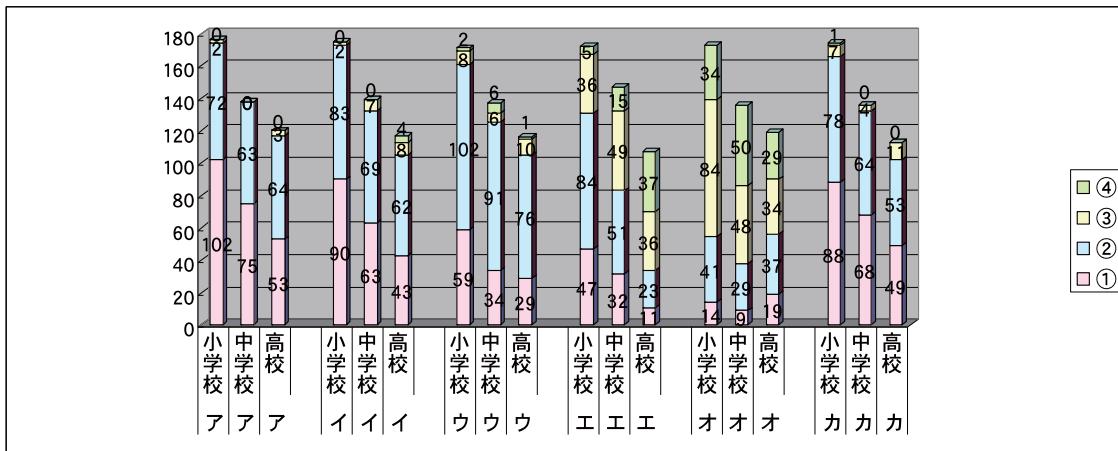


2 あなたは、学校が安心して過ごせる場となるよう環境作りに取り組んでいますか。

ア～カのおののおのについて、①～④の番号でお答えください。

- | | |
|--------------|-----------|
| ①積極的に取り組んでいる | ②取り組んでいる |
| ③あまり取り組んでいない | ④取り組んでいない |

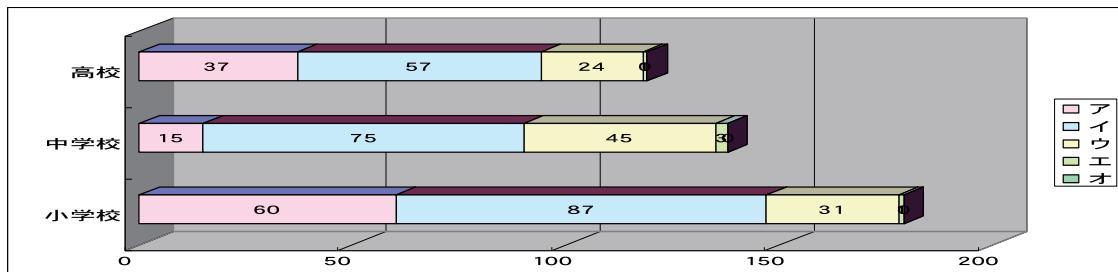
- ア 児童生徒の意見をきちんと受け止めて聞くようにしている
- イ 児童生徒に明るく丁寧な言葉かけや挨拶を行うようにしている
- ウ 自他の良さを認め合える人間関係を形成する学級経営や部活動経営をしている
- エ 校内の人権コーナーの設置及び啓発ポスター人権作文等の実施に協力している
- オ 人権学習会等に自ら進んで参加している
- カ いじめや暴力、器物損壊等の事象に対して、毅然と組織的に対応している



(2) 学校としての組織的な取組

3 あなたは、自校の人権教育に関する全体計画及び年間指導計画について知っていますか。次のア～オのうちから1つ選んでください。

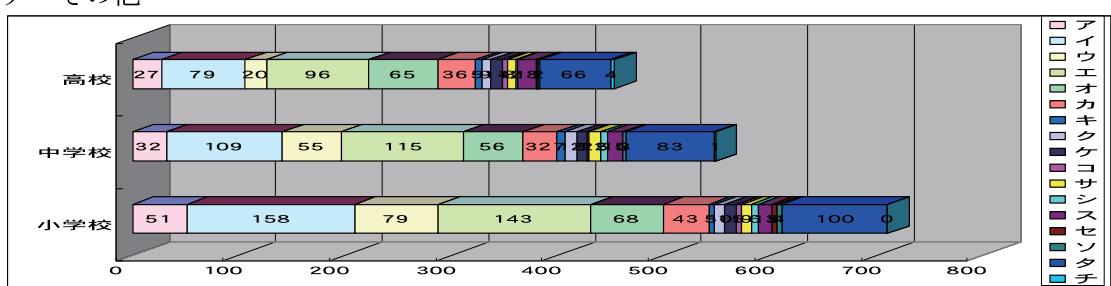
- ア よく知っている イ ある程度知っている ウ あまりよく知らない
 ブ まったく知らない オ その他



(4) 指導内容の構成と指導方法の工夫

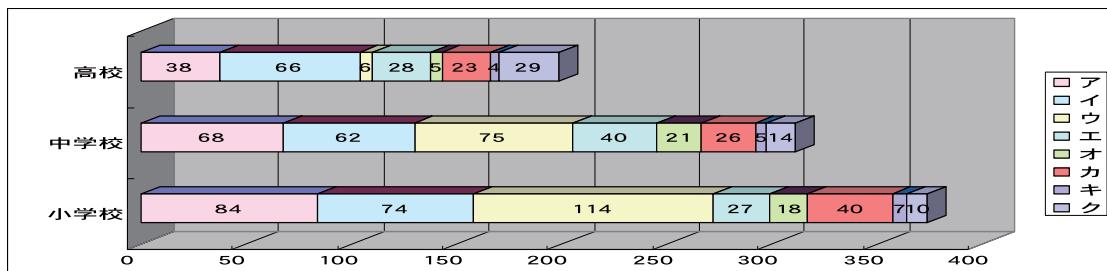
4 あなたが、人権教育を進める上で特に力を入れたい課題は何ですか。次のア～チのうちあなたが思うものを5つ以内で選択してください。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| ア 女性の人権 | イ 子どもの人権（児童の権利条約、児童虐待、いじめ問題など） |
| ウ 高齢者的人権 | エ 障害のある人の人権 |
| オ 被差別部落出身者の人権 | カ 外国人の人権 |
| キ ハンセン病元患者の人権 | ク H I V感染者等の人権 |
| ケ 性同一性障害のある人の人権 | コ 同性愛者の人権 |
| サ ホームレスの人権 | シ 中国残留孤児の人権 |
| ス 犯罪被害者とその家族の人権 | セ 被拘禁者の人権 |
| ソ 刑を終えて出所した人の人権 | タ インターネットによる人権侵害 |
| チ その他 | |



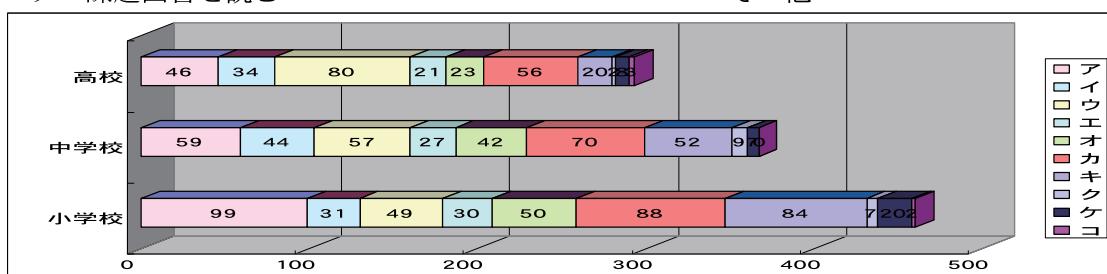
5 あなたは、現在の勤務校において、児童生徒への人権教育としてどのような場面で活動を行っていますか。次のア～クの中で、あなたが特によく行っているものをいくつでも選択してください。

- ア 教科の授業において人権に関する項目を扱っている
- イ 総合的な学習の時間や学級活動、LHRにおいて人権教育に関する課題を取り上げている
- ウ 道徳の時間に人権に関する課題を取り上げている
- エ 学年集会や全校集会等において、自身が説明者等をつとめることがある
- オ 学級通信などの児童生徒向け資料に人権に関するテーマを設けている
- カ 人権に関する相談活動等を行っている
- キ その他 ク 特に行っていない



6 あなたは、児童生徒にとって最も効果的な人権教育の方法はどのようなものだと思いますか。次のア～コから、3つまで選択してください。

- ア 啓発映画やビデオ等を視聴する
- イ 有識者等を招いての講演会
- ウ 被差別の立場にある当事者の話を聞く
- エ 教職員による説明・伝達
- オ ワークショップ（共同作業を通しての学び）
- カ 見学・体験・交流活動
- キ 教科や道徳、LHR等の授業として実施
- ク 啓発資料の配布
- ケ 課題図書を読む
- コ その他



7 あなたは、自校の人権教育を通じて、児童生徒にどのような成果があったと思いますか。次のア～キおののについて、①～④でお答えください。

- ①できた ②だいたいできた ③あまりできなかつた ④ほとんどできなかつた

- ア 差別や人権問題について関心を持つようになった
- イ 同和問題について理解が深まってきた
- ウ 同和問題以外の人権課題について理解が深まってきた
- エ 他人を思いやり、大切にするようになった
- オ 相手の立場に立った考え方や行動ができるようになった
- カ 差別を解消しようとする態度が出てきた
- キ その他